

公的研究費の使用に関する行動規範

2022 年 4 月 1 日制定

この行動規範は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学省）を基に、アンテナ技研株式会社（以下、「当社」という。）の、公的研究費の運営・管理に関わるすべての研究員及び事務職員（以下、「研究員等」という）としての行動指針を明らかにするものである。

1. 研究員等は、公的研究費の使用にあたって、法令、ガイドライン、当社が定める規程等を遵守しなければならない。
2. 研究員等は、公的研究費が国民の税金その他多方面からの支援によるものであることを認識し、適正かつ効率的・効果的な使用を行うとともに、実態のない経費の使用・目的外使用・期間外使用などの不正な使用を行ってはならない。また、事務職員は、研究活動の特性を理解し、効率的かつ適正な事務処理を行わなければならない。
3. 研究員等は、公的研究費の使用にあたり、取引先との関係において国民の疑惑や不信を招くことのないよう公正に行動しなければならない。
4. 研究員等は、公的研究費の不正使用が当社におけるすべての研究に深刻な影響を与えることを自覚し、別に定める公的研究費不正防止計画を踏まえて行動しなければならない。